

1 第二次調整計画 計画案 Ver1.1 前回計画案 Ver1.0 からの変更点（見え消し版）

1. 武蔵野市における長期計画・調整計画について

(1) これまでのあゆみ

武蔵野市は、昭和 46（1971）年の最初の「基本構想・長期計画」から、市民参加・議員参加・職員参加による「武蔵野市方式」と呼ばれる計画策定に取り組み、これまで半世紀にわたり、「市民自治」を原則として、長期計画に基づく計画的な市政運営を推進してきた。市民自治とは、市民が主体となって自らの住むまちを築き運営していくという考え方である。

この間、公共施設や下水道などの市民生活の基盤が計画的に整備されるとともに、福祉や教育・環境など各分野で市民と行政の協働による施策が展開され、市民生活全般の水準は着実に高まった。

市民自治の考え方は、本市の市政運営の最も重要な原理として今なお引き継がれている。平成 23（2011）年の地方自治法改正により、基本構想策定の法的な義務付けが廃止されたが、長きにわたる武蔵野市方式による計画策定の歴史を踏まえ、武蔵野市方式を制度化した武蔵野市長期計画条例を平成 23（2011）年 12 月に制定した。

また、4 年ごとに策定される長期計画のみならず、様々な市政課題解決のために策定される専門的・具体的な個別計画においても、パブリックコメントや意見交換会の実施など、幅広く市民の参加や意見を求めることが、武蔵野市方式という市政運営の一般的なスタイルとなっている。

このような市民自治の理念、市政運営のスタイルを未来へ継承し、発展させていくことを目的とした武蔵野市自治基本条例（以下「自治基本条例」という。）が令和 2（2020）年 4 月に施行された。

令和 4（2022）年度から令和 5（2023）年 11 月にかけて策定された、第六期長期計画・調整計画（以下、「現行計画」）においても、自治基本条例及び武蔵野市長期計画条例に基づき、これまで培ってきた武蔵野市方式による策定方式を継承しつつ、対面のみならずオンラインによる策定委員会の傍聴や意見交換・ワークショップの実施のほか、中高生世代と策定委員会の意見交換などの新たな手法を試みながら、より多様で広範な市民参加によって策定を行い、現行計画は令和 5（2023）年 11 月に答申を受けた。

答申直後の令和 5（2023）年 12 月に市長選挙が行われ、新市長のもと、市民参加、議員参加、職員参加をはじめとした武蔵野市方式で丁寧に議論を積み重ね策定された答申を尊重し、令和 6（2024）年 1 月に計画が決定された。

(2) 武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画の策定と本計画案について

令和 6（2024）年 4 月より現行計画を開始し、市政運営を着実に進めているが、いくつかの市長公約については現行計画から読み取ることが難しいという課題が残った。そこで、令和 6（2024）年 4 月早々に武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画（以下、「第二次調整計画」）庁内推進本部を設置し、市長公約のうち現行計画から読み取ることが難しいテーマに絞って、策定を行っていくことなどの基本的な考え方を定め、令和 6（2024）年 7 月 25 日に第

1 二次調整計画策定委員会を発足し、市長より諮問がなされた。

2 策定委員会では、7月に市長との意見交換を行い、8月には再度市長との意見交換及
3 び教育委員との意見交換を実施した。

4 また、庁内推進本部において議論が必要と思われる論点等について「テーマ別論点集」
5 をまとめ、令和6年（2024）8月に公表し、策定委員会での議論の参考としている。

6 この「テーマ別論点集」に対して、市民や関係団体、市議会議員等から広く意見を聴
7 取するとともに、9月には中高生世代との意見交換なども実施し、検討を重ねてきた。

8 公約の多くは現行計画から読み取ることができるという意見もあったが、記述の明確
9 化や強調すべき取組み、状況の変化等に対応するため加筆修正を行うこととし、第二次
10 調整計画の原案となる「計画案」を作成した。

11 本計画案についても様々な手法により市民や関係者との意見交換を行い、広く意見を
12 求める。

13 なお、寄せられた計画案に対する意見を踏まえたうえで、令和7（2025）年1月頃に
14 は、策定委員会案を市長に答申する予定である。

15 市長は答申された策定委員会案を尊重して第二次調整計画を決定し、市議会への報告
16 を経て、令和7（2025）年3月に第二次調整計画が公表される予定である。

17

18 ≪第二次調整計画で議論しているテーマ≫

- 19 1. 就労を含めた高齢者の社会参加の支援
- 20 2. 子育て世代への外出支援
- 21 3. 今後の学校改築のあり方の検討
- 22 4. 吉祥寺イーストエリアのまちづくり
- 23 5. 吉祥寺パークエリアのまちづくり

24

25 ≪第二次調整計画の基本的な考え方≫

- 26 1. 第六期長期計画の議決事項「武蔵野市第六期長期計画のうち市政運営の基本理念
- 27 及び施策の大綱について」の枠組みの中で見直しを行う。
- 28 2. 市長公約について、第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しいできな
- 29 いところにテーマを絞って策定する。
- 30 3. 市長公約の速やかな実現を図ることができるよう、第二次調整計画を令和6
- 31 （2024）年度中に策定する。
- 32 4. テーマを絞って速やかに策定するため、可能な範囲で市民参加・議員参加・職員
- 33 参加を中心とした「武蔵野市方式」に則り策定する。そのため、人口推計の実施
- 34 や地域生活環境指標の作成、討議要綱の作成は行わない。
- 35 5. 第二次調整計画の策定にあたっては、現在策定中の個別計画等との調整を行う。
- 36
- 37

1 (3) 第二次調整計画の位置付けと計画期間について

2 第二次調整計画は、上記5つのテーマに絞って計画策定を行い、テーマ以外の事項につい
3 ては現行計画の記載を引き継ぐものである。

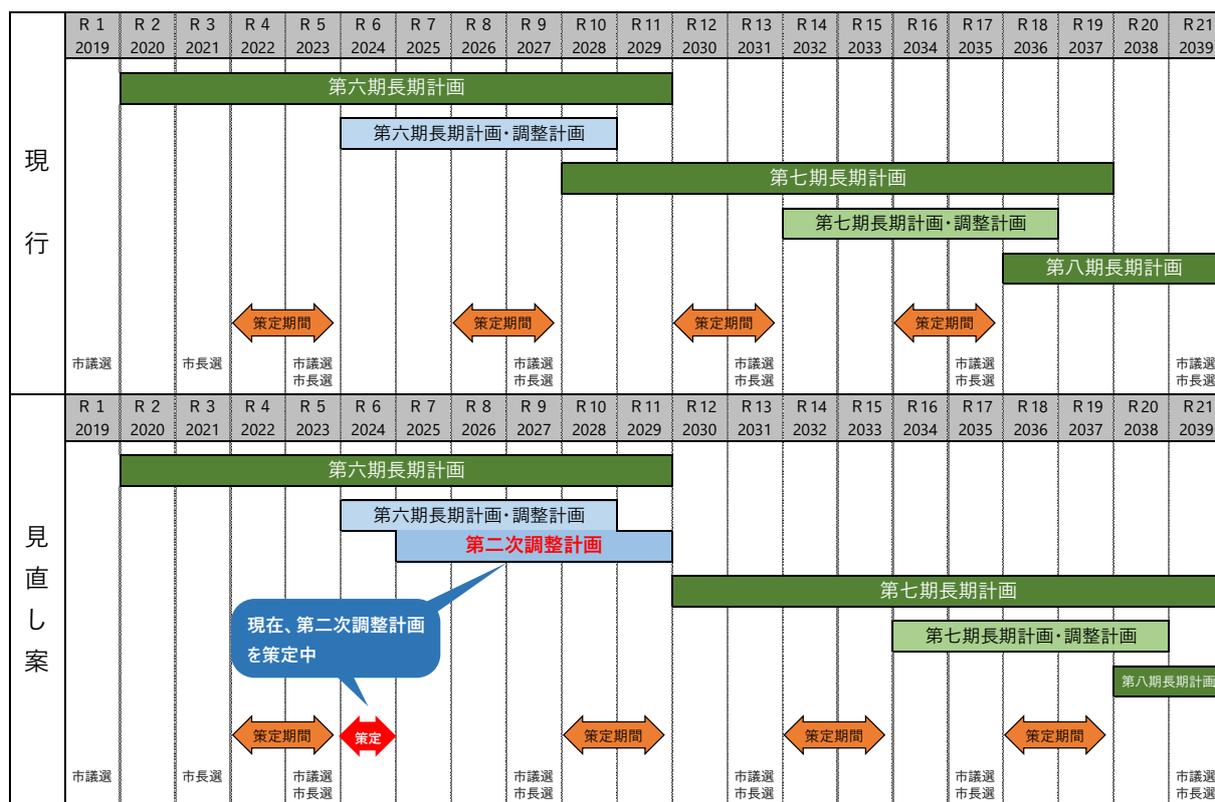
4 また、第二次調整計画の計画期間については、調整計画から引き継いだ内容も含め令和7
5 (2025)～11(2029)年度とする。

7 (4) 計画見直しのサイクルについて

8 現在の計画見直しのサイクルでは、第七期長期計画について、令和8(2026)年から
9 策定、令和10(2028)年から計画開始とする想定であったが、この場合、策定委員会へ
10 の諮問から答申までの間に市長選挙を挟むこととなる。

11 こうした課題を解決するため、第七期長期計画の策定及び計画開始時期をそれぞれ2
12 年後ろ倒し、市長選挙及び市議会議員選挙後、速やかに次期長期計画の策定を始められ
13 るようなサイクルに改めることとする。

16 ■ 計画見直しのサイクルの現行と見直し案の比較



2. テーマ別計画案、及び計画案と現行計画との比較について

2 テーマ：就労を含めた高齢者の社会参加の支援

【健康・福祉】

基本施策1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み（P49）

①「健康長寿のまち武蔵野」の推進

（略）また、「健康長寿のまち武蔵野」を目指して、趣味、文化・芸術、スポーツ等を通じた健康づくり、生きがいつくりを支援するとともに、高齢者がそれまで培った知識、経験、スキルを活かすことができるよう、地域における就労を含めた幅広い社会参加の機会の**拡充と連続性のある活動に向けた支援を確保へ**とつながる施策づくりを行う。**あわせてこれと連動して**、（公社）武蔵野市シルバー人材センター等の**事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援に取り組む機能強化を図り、幅広い社会参加の拡大を図る**。（略）

【平和・文化・市民生活】

基本施策7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興（P78）

①産業の振興

（略）また、近年の生産年齢人口の減少等を背景とした商店街の担い手不足や中小規模事業者の後継者不足などに対応するために、市内三駅圏の商店会における現状と課題把握をし、それぞれの地区で求められる取組みについて検討するほか、**学びなおしやリスキリングに取り組む事業者への支援も検討しに取り組み、多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組む地域の様々な活動や、活性化において課題となっている、人材・担い手の確保の一助とする**。（略）

1 テーマ名：子育て世代への外出支援2 **【子ども・教育】**3 **基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実（P63）**

4 ①まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進

5 子どもと子育て家庭への支援については、子育てをしている家庭や保護者のみならず、社会全
6 体で取り組む必要がある。

7 地域社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、市民や事業者との連携、協働の事業を進
8 め、子どもがいる世帯が働きやすいまちづくり、子どもと一緒に訪れやすいまちづくりを推進す
9 る。また、子どもと一緒に安心して外出できる施策を移動の負担が大きい世代を中心に実施する。

10 武蔵野のまち全体で、あらゆる分野で子どもの視点に立った、子どもと子育てを応援するまちを
11 推進する施策を実施していく。

12 ~~また、産前産後や子育て期の公共交通機関を利用した移動は特に負担感が大きい。一方で、~~
13 ~~突発的な通院や検診等によって外出の必要性が発生する時期でもある。（産前産後の）子育て世代~~
14 ~~が子どもと一緒に安心して外出できる施策を実施し、まち全体で子どもたちの健やかな成長と子~~
15 ~~育て家庭の安心・安全を応援していく気運をより一層高めていく。~~（略）

16 **【都市基盤】**17 **基本施策3 誰もが利用しやすい交通環境の整備（P94）**

18 ②市民の移動手段の確保

19 （略）また、地域公共交通の利用に不便を感じながらも、レモンキャブやリフトタクシーつな
20 ぎの登録対象とならない高齢者及び子育て世代等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等
21 による対応を検討する。（略）

22

1 テーマ名：今後の学校改築のあり方の検討2 **【子ども・教育】**

3 基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備（P67）

4 ④学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保

5 「武蔵野市学校施設整備基本計画」~~（以下「全体計画」という。）~~に基づき、改築事業に着手し
6 ている。学校の改築においては、地域で子どもたちを育てるという視点が大切である。今後の改
7 築事業が予定される学校については、**子どもの学びを第一に、**全市的な視点から中学校の適正な
8 数や将来を見据えた校舎の**在あり方も含めてについて、子どもの学びを第一に、建築上の制約な**
9 ~~ども考慮して様々な課題を検討し、~~子ども、教職員、保護者、地域、~~の意見や~~専門家の**意見も知**
10 **見を踏まえ、建築面や財政面なども含めて検討し、改築**開きながら方針を決定して、~~事業を進め~~
11 る。

12 ~~全体計画の次期改定においては、それまでの改築事業で得た知見や経験も踏まえ改定を行う。~~

13 （略）

14

1 テーマ名：吉祥寺イーストエリアのまちづくり

2 【都市基盤】

3 基本施策3 誰もが利用しやすい交通環境の整備 (P94)

4 本市は交通結節点である吉祥寺・三鷹・武蔵境の三駅を中心とした路線バス・ムーバス・レモ
5 ンキャブ等の交通網が形成され、地域公共交通の利便性が高い都市である。また、起伏が少なく
6 平坦で、自転車の走行に適した地形である。(略)

7 ③地域の実態に沿った自転車利用環境の整備

8 公共自転車駐車場は、借地や市有地の暫定利用が多いため、恒久的な用地確保が求められてい
9 るが、難しい状況にある。また、駅周辺の商業が集積するエリアでは、走行自転車と歩行者との
10 輻輳や、建物更新における附置義務自転車駐車場の整備が課題となっている。恒久的に維持でき
11 る施設の確保に努めるとともに、既存施設の利用形態の検証・見直し等による有効な利活用を図
12 り、民間と連携しつつ、大型車優先ゾーンの設置など駐輪需要への対応を進める。今後設置する
13 公共自転車駐車場については、まちづくりに関する個別計画との整合を図るとともに、自転車の
14 走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、適正な自転車駐車場の配置について検討する。
15 また、附置義務自転車駐車場の整備が建物更新の支障となる場合は、隔地設置や地域単位での設
16 置について検討する。

17

18 基本施策6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり (P98)

19 社会情勢の変化や都市間競争が激しくなる中、交通結節点である吉祥寺・三鷹・武蔵境駅周辺
20 においては、交通・防災・文化・商業等の様々な視点により、それぞれの地域の魅力を生かしな
21 がら、活力とにぎわいを創出する取組みを推進していく。

22 ①吉祥寺駅周辺

23 様々な人が親しみ、集い、活気と魅力があるまちであり続けるため、引き続き、都立井の頭恩
24 賜公園等の自然環境、回遊性や界限性を備えた商業地、閑静な住宅地等、これまでに蓄積された
25 資源を活用しながら、市民、事業者等と連携してまちづくりに取り組む。

26 (略)

27 イーストエリアは、これまでの環境浄化の継続的なや美化の取組みや喫煙対策による地域の美
28 化を推進し、を継続するとともに、武蔵野市まちづくり条例に基づき民間開発事業の調整を行う
29 ことで、良好な街並みの形成に努める。また、吉祥寺シアターの立地や音楽スタジオの集積など
30 により新たな魅力が芽生えつつあるが、まだまちの潜在力を十分に引き出せていない。快適性や
31 安全性、地域性を備えたにぎわいのある魅力的なエリアとするため、吉祥寺本町1丁目23番街区
32 本町コミュニティセンターの移転に合わせて、中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合
33 化に向けた具体的な検討を進めるとともに、消防団第2分団詰所の建替え、基盤整備の基本とな
34 る市道第298号線・299号線の拡幅整備事業を行う。

35 また、移転後の本町コミュニティセンターの跡地については地域的な背景を踏まえつつ、市有
36 地の有効活用の可能性についても検討を進めていく。

37

1 テーマ名：吉祥寺パークエリアのまちづくり

2 【都市基盤】

3 基本施策6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり (P98)

4 社会情勢の変化や都市間競争が激しくなる中、交通結節点である吉祥寺・三鷹・武蔵境駅周辺
5 においては、交通・防災・文化・商業等の様々な視点により、それぞれの地域の魅力を生かしな
6 がら、活力とにぎわいを創出する取組みを推進していく。

7 ①吉祥寺駅周辺

8 様々な人が親しみ、集い、活気と魅力があるまちであり続けるため、引き続き、都立井の頭恩
9 賜公園等の自然環境、回遊性や界限性を備えた商業地、閑静な住宅地等、これまでに蓄積された
10 資源を活用しながら、市民、事業者等と連携してまちづくりに取り組む。

11 (略)

12 パークエリアは、~~南口駅前広場の整備~~、公共交通利用者の利便性や歩行者の安全性の向上等の
13 公共課題の早期解決が求められている。引き続き、南口駅前広場の事業を推進するとともに、吉
14 祥寺大通りの広場利用や周辺街区の活用の可能性を検討し、交通環境基本方針の策定を進める。
15 また、パークエリアの再整備に向けて、これまでのまちづくりの方向性を踏まえつつ、~~公共課題~~
16 ~~の解決のため~~、都市基盤に加え、や芸術文化、産業・経済等の視点や有識者の知見等から、武蔵
17 野公会堂を含むエリア全体を面的に捉えたまちの将来像を立案する。将来像の立案にあたっては、
18 事業の見える化や社会実験等を通したまちづくりへの機運醸成を図るとともに、将来像の実現に
19 向けた土地利用等の多様な視点課題を明らかにするため、市や市民、まちの関係者間の対話を重
20 ~~ね進め~~、パークエリアの魅力の更なる向上を ~~目指す~~ 図る。(略)

21

22 【平和・文化・市民生活】

23 基本施策5 豊かで多様な文化の醸成 (P75)

24 ②文化振興基本方針に基づく文化施策の推進

25 令和3(2021)年度に示された文化施設の在り方検討委員会報告書を踏まえ、今後の文化施設の
26 活用や整備について検討を進めるとともに、文化振興基本方針に基づき、文化施策の取組みの評
27 価を行う。

28 武蔵野公会堂は、設備の老朽化やバリアフリー化等の課題を抱えているため、令和4(2022)年
29 度に策定した改修等基本計画に基づき、市民文化の拠点として施設改修を行う。

30 将来的な武蔵野公会堂のあり方については、他の公共施設の更新時期等を踏まえつつ、全市的
31 な視点から必要な機能についての検討を進めていく。

32 (略)